

# 青色ニュース

## 11月号

～品川青色申告会-会報～  
S・A・S-bulletin

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Te l : 03-3474-7564(株) Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》

http://shinagawa-aioro.gr.jp

### 品川青色申告会MAP



茶色い3階建ての建物1階です。対面には、自動販売機が複数あります。

レンガ造りの塀が目印です。

### GOGO! 葵ちゃんも 一時ルールでも GOGO! の巻



品川青色申告会事務局では、決算・申告サポートの体制に関して協議を重ねてきました。問題となっていたのは、サポート時間の延長に伴う弊害です。近年は税制の複雑化や会計ソフトの普及に伴う65万円控除適用者の増加、さらにサポート終了時におけるチェックシートの導入等により、サポートの平均時間が例年伸びています。さらに今回は、年の途中で消費税率が変化したことにより、例年以上にサポート時間の増加が見込まれます。

さて、サポート時間を短縮するには、皆さんの事前準備が重要です。特に65万円控除適用者は時間が掛かります。そこで今年度は、会報での告知や個別のお手紙により『年内における複数回の帳簿チェック(帳簿の健康診断)』をお願いしてきました。

### タイムリミットは一時間 終らなければ……

その為、決算・申告サポートを一時中断で行うルール(ワン・アワー・ルール)を強化していきます。今後抜本的ルールを変える可能性もありますが、皆さんに『自分はどういうサポートが必要なのか?』を把握して頂くつもりです。

なお、時間が掛かる方は、何かしらの理由がありますので職員と対応を検討して頂きたいと思っております。

『特殊事情があった』  
『帳簿が仕上がっていない』  
『資料の不備がある』  
『方等は、一回のサポートでは終了できない可能性が高まりますのでご了承下さい。』

年内の帳簿チェックを定期的に行った方や特殊事情を事前に相談された方は、一回のサポートで十分なケースが多いです。厳しいようですが、事前チェック等が無い方は、2回以上のサポートも覚悟して下さい。

その結果、予約の都合がつかず期限後申告になってしまったら65万円控除や延納制度等が適用できません。

時間が取れない方は、電話でもかまいませんので、不明点等、事前チェックをお早めになさるべく年内にお願いします。

### 一時間ルールサポートシヨック到来



### 品川青色申告会事務局が重大発表 ワン・アワー・ルール強化へ!!!

### 請願・陳情 致しました!

【請願について】  
本年も納税者の税負担を少しでも軽減する為、8月25日(月)に、『固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願』を当会の会員である区議会議員の皆様を紹介議員として、区議会議長宛てに請願を行いました。この結果9月27日(月)に請願が採択されました。

【陳情について】  
8月29日(金)に品川青色申告会、土橋会長より品川区の濱野区長へ陳情書を手渡ししました。ご協力有難うございました。



土橋 会長(左) 濱野 区長(右)

# 決算・申告の準備

## 今までとは

## 違いますよ!

決算・申告サポートを受ける方は、過去3年分の決算書・申告書をお持ち下さい。前回のサポート時に過年度の書類を青いファイルに入れて返却しています。それをそのままお持ち下さい。(新規入会者を除く)

なお、過年度の参考資料をお持ち頂けない方はサポートを行えない可能性がありますのでご注意ください。

消費税の申告義務者の方は、平成26年4月に税率が8%になった関係上、5%と8%の取引に区分集計が必要となります。

区分されていない方等の消費税サポートは原則3月15日以降となりますのでご了承ください。



↑  
青いファイルと中身をそのままお持ち下さい。

## 決算へ向けて

### 第一弾(今月号同封)

- ・所得税チエックシート
- ・減価償却事前情報
- ・決算書下書き用紙

### 第二弾(次月号同封予定)

- ・消費税納税義務判定
- ・消費税率別下書き用紙
- ・消費税チエックシート

### 個別発送

- ・不動産事前情報
- ※一定の貸付け規模の方に発送しています

## 『決算・申告サポート』とは...

品川青色申告会の一般会員が無料で受けられる決算・申告サポートサービスであり、例年1月20日～3月15日の間に開催されるビッグイベントである。このサポートを受ける目的で会員となっている個人事業主は多く存在する。

2ヶ月足らずのサポート期間に訪れる会員は数千人規模となり、事務局は異様な雰囲気と熱気で包まれる戦場と化す。2月からは完全予約制となり、一回のサポート

名チエックシートで誤りがないか再確認してニヤ。名下書き用紙は必ず記載して下さいニヤ。これが無いとサポートが一回で終わらばいいかもニヤン.....



時間は原則1時間と定められているが、開始時間が予定通り行われない等の諸問題が近年顕著になり問題視されている。職員はこのサポート期間に恐怖を抱くものも多く、『今日は何時に帰れるかな...』が毎日お決まりの挨拶らしい...

どうだ、私の調査力は!



## 東京国税局からのお知らせ

### 文書回答制度をご利用ください!

納税者の皆様からの質問に対して国税局が文書で回答します。

納税者の皆様から、申告期限等の前に「具体的な取引等に係る税務上の取扱い」に関して、文書による回答を求める旨の照会を受けた場合には、一定の要件の下に文書回答を行います。この手続きは、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくため、照会内容・回答をホームページで公表するという納税者サービスです(照会者名は原則非公表です。)。なお、この手続の詳細については、東京国税局ホームページのトップ画面下部の文書回答制度バナーからご覧ください。

※ 東京国税局ホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp/tokyo>



## 書類返却のご協力有難うございました

決算・申告サポートに関する書類の受取りにご協力ありがとうございました。受取りをされていない方の書類は責任をもってシュレッダーにかけ、廃棄処分させていただきますので、宜しくお願い致します。

ありがとうございました。



# 決算・申告の準備



また一步、年末に近づきました。記帳は順調に進んでいますか？  
スムーズな決算・申告を行う為に、今から少しずつ

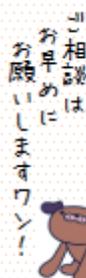
準備をしましょう！  
初めて決算を行う方や特殊事情がある方は、年内に事務局へご相談下さい。(年明けでは、キメ細やかなサポートが受けられませんよ！)

## 左記の事例に当てはまる方は、お時間を頂く場合がございます。年内に事務局へご相談ください！

### 1. 資産の売買や修繕を行いましたか？

平成26年中に資産の売買や買換え、その他20万円を超える修繕等を行った方は、要注意です。  
『売却時には譲渡所得の申告』  
『新規購入や買換え時には、減価

償却の論点』 『20万円を超える修繕時には資本的支出の論点』といった、通常の決算・申告に比べると、難しい論点が出てきます。



### 2. 帳簿記入は順調ですか？

帳簿記入は順調ですか？帳簿記入を間違えて覚えている方は、意外と多いようです。特に、収益・費用の認識時点です。期末時に入金されていない売上も、収入とし

て報告しなければなりません。逆に、未払いの仕入も、費用計上します。ただし、別途棚卸の論点が存在します。その他注意すべき点は多数存在します。

### 3. その他特殊事情はありませんでしたか？

## 決算に向けて…(基本編)

Q、個人事業を閉業したけど何をすればいいの…？



A、個人で事業や不動産の貸付を行い、収入を得る方は、原則として所得税の確定申告が必要です。所得税の世界では、皆さんが得た一年間の儲けを所得と呼びます。

この所得を確定申告書と呼ばれる用紙を使い国に報告、及び税金を納めるのが確定申告とイメージして下さい。

Q、個人事業の収入以外にもアルバイトの収入があるんだけど…



A、報告するのは、事業や不動産貸付の儲けだけではありません。お給料や年金を貰う方は、それらも含めて報告をします。

Q、具体的には、どうすればいいの？



A、まず、必要な書類を集めます。

例えば…給与を貰う人や年金を貰う人は『源泉徴収票』と呼ばれる書類、これは会社や年金を支払う機関等から貰えます。

また、生命保険等が満期を迎え、一時金として保険金を受け取った人は、通常保険会社等から確定申告用の書類が発行されます。その為、皆さんはこれらの書類を決算申告サポート時にお持ち頂くだけでOKです！

Q、用意するだけなの…？集計は必要なの？



A、用意するだけです。ただし！皆さんで集計するものがあります。

Q、えっ？何を集計するの？面倒だな…



A、事業や不動産貸付の儲けに関してです。この儲けはアナタのものでしょね？他人任せはダメですよ！  
まずは日々の取引を帳簿に記録し、各項目毎に集計して下さい。

Q、やり方が分からないよ…



A、ご安心を！職員がサポートします。ただし、今回のお話は、確定申告を行う為の触りの部分です。特に帳簿の作成等は時間が掛かりますので、お早めに「相談下さい」集める書類や、皆さんが行う準備は他にもあります。

詳細は今後会報等でもお知らせする予定です。

OKー頑張ります！



26年4月~!

# 一人親方 (建設業)

## 労災保険に加入しませんか？

青色申告会建設業組合の協力を得て取扱いを開始いたしました



### 一人親方労災保険とは？

本来、労災保険は事業所の従業員などのいわゆる「労働者」の業務災害や通勤災害に対して補償を目的とした保険ですので、事業主にあたる「一人親方」は保険加入対象外です。

しかし、建設業などの一人親方は業務実態や災害発生状況が労働者に近いため、国は労働者ではない一人親方にも特別に労災保険の加入を認めています。

その制度が『一人親方労災保険特別加入制度』です。

なお、一人親方労災保険は労働局より認可を得た『一人親方労災保険特別加入組合』を通じて加入する必要があります。

便利  
制度  
也  
な  
さ

### 激安手数料！

～ ご注意下さい～

当会の手数料は大変安く設定しております。今までの手数料が高すぎたとショックを受けられても、責任を負いかねますのでご了承下さい。



## 詳細は品川青色申告会へお尋ね下さい

「チャットだけ帰ってきた。こちら品川ブルー探偵事務所」

フフフ、久しぶりだね！

この前、葵ちゃんに会いに行ったり、いやなくて、健康診断に行ったりで、一人親方制度について教えてもらおうと思ったんだ。

実は私の友人で建設業の人間がいるのだが……ここだけの話、友人は何もやっけていなかったらしいんだ。確定申告はしていないし、当然労災保険にも加入していない。そんないい加減な友人だが、元請け会社から色々言われたらしく、反省して泣きついてきやがった。

で、品川青色申告会でも手続きが出来ると、葵ちゃんに聞いてやったんだ。

すると、葵ちゃんはお金さん、手数料の見積り額をお話すると、怒り出す人が意外といらんだ。なんで怒り出す人がいるんだ？って聞いてみた。それなら、何で言ったと思う？

葵ちゃんは……

「今までの手数料が高すぎた！って、怒ってます。だってさ！」

緊急

〔第2期分〕  
予定納税の減額申請  
11月17日(月)まで！

予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の途中で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。

なお、本年における予定納税(第2期分)の減額申請は、11月17日(月)までとなります。

詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

- 【持ち物】
- ・ 印鑑
  - ・ 税務署からの通知書
  - ・ 過年度の決算・申告書
  - ・ 平成26年1月～10月までの帳簿

(注) 仮決算を組み、仮の申告書を作りますので、決算時期同様に各項目の集計が必要ですが、一回でサポートが終わらない場合がありますので、期日に余裕をもってお越し下さい。



ボス：探偵事務所の所長。皆からは『ボス』と呼ばれているが、その経歴は謎で自称ハードボイルドな男。陰謀に巻き込まれたり、巨大な謎に立ち向かう事に憧れていて、色々な妄想をしながら調査するのが大好き。連載が終了して落ち込んでいます。

# 区民セミナー

【メインテーマ】

相続税の仕組みと改正点について。

【その他の催し】

- ・税金クイズ(得点上位の方に記念品を贈呈)
- ・知って得する税情報
- ・税の相談コーナー

《会場①：きゅりあん・6F大会議室》

【日 程】…11/11(火)

【時 間】…14:00~16:00

※税金クイズ参加者は13:45迄にお越し下さい。

※きゅりあん住所：品川区東大井5-18-1

《会場②：スクエア荏原・3F大会議室》

【日 程】…11/14(金)

【時 間】…14:00~16:00

※税金クイズ参加者は13:45迄にお越し下さい。

※スクエア荏原住所：品川区荏原4-5-28

★参加希望の方は、お気軽に会場へお越し下さい。

★両会場とも同様の内容で、参加費は無料です。

★両会場とも、品川区の路線価図が閲覧できます。

例年の通り、『年末調整出張サポート』を下記日程にて行う予定です。年末調整に關しては次月号に詳細を掲載する予定です。不明点等はお問い合わせ下さい。

12月の最後に支払う給与又は賞与の支給前において年末調整を行います。年末調整後の平成26年分の納付期限は、平成27年1月20日(火)までです。※サポートを受ける方は1月10日(土)午前までにお願ひ致します。

## 年末調整。 源泉税の 納付は お早めに!

開催日時	受付時間	会 場
12月22日 (月)	午後5時30分 ～7時	大井第三地域センター 西大井4-1-8
12月24日 (水)		大崎第二地域センター 大崎2-9-4 大崎ウエストシティタワーズ1階
12月25日 (木)		大井第二地域センター 大井2-27-20

### 事務局からのお知らせ

あおいるパソコン教室からののお知らせです

★ご希望によりエクセル応用コースの定員を増やしました!

【内容】

入力規則、複数シートの編集、関数を使った算式等

※エクセルの基本操作を習得されている方が対象です。

【日 程】…11月25日(火)～27日(木)

午後6時～9時

【受講料】…千五百円

【会 場】…品川区立中小企業センター4Fパソコン講習室

★お申込み、詳細は品川青色申告会へご連絡下さい。

★記帳・源泉サポート関係の受付時間

9時30分～11時、13時～16時

★お支払等の受付時間

9時～12時、13時～17時

### 事務局人事のお知らせです

去る9月30日付にて、

鳥山貴広が退職致しました。

会員の皆様には在職期間中

大変お世話になり、誠にありがとうございました。

### 30分間

### よろず発信

皆さんこんにちは。記帳は順調に進んでいますか?私は様々な方の帳簿を確認していますが、事業所得の方で『現金実査』『棚卸』『家事消費』を雑に処理している方が非常に多いと感じています。私は以前飲食店に勤務していましたが、その時の経験から考えても、これらは記帳…つまり経営の基本中の基本だと考えています。難しい事ではありません。具体的には以下のようやり方でした。

『現金実査』については…毎日閉店時間に近づいたらレジを開けます。どんなに忙しくて遅くなっても、『伝票の現金売上及び現金支払の結果』と『実際現金』とでズレがないかを確認し、その後記帳します。辛くても毎日行う事がポイントです。これを毎日やらないと、様々な弊害が出ます。最悪記帳はある程度まとめてでも構いませんが、伝票と実際現金は毎日あわせましょう!大丈夫ですよ!次に『棚卸』について…月末に棚卸を行います。朝から少しづつ行いますが、在庫数に変化しにくいものから順に行います。定期的な棚卸は、原材料の使用量や仕入量が適正か等、様々な分析が可能となりますし、あまり出ない商品の備品具合等も確認出来ます。年に一回しか棚卸をしない方は、よろしくありません。



最後に『家事消費』について…いわゆる賄いですが、私の勤務先では、賄いを食べる場合はお金を支払い、売上にしていました。実際は細かい論点があり、処理方法も複数あるので、お問合せ下さい。廃棄処分も振替仕訳をすべきです。無記帳はやめましょう。これらをシッカリと行えば、原価管理や事業計画、また盗難発覚等にも役立てられます。

つまり、これらは申告の為だけに行うものではありません。今まで適正な処理をしていなかった方は、考えを改めるべきだと思いますが…皆さんはどう思いますか?

# 記帳に関するサポートは品川青色申告会にお任せ!



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております!ぜひご利用下さい。(不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい)

## 複式簿記教室

会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。そこで複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方大歓迎です!

※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。

## 会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。「興味はあるけど、難しそう」とお考えの方は、まず体験してみましよう!講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト「ブルーエイト」を使用いたします。

※複式簿記教室とのお得なパックもあります!

## 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)

記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料ですのでお気軽にご相談下さい。

※所要時間は一人20分〜60分程度です。

※帳簿は青色申告会でも販売しています。 ※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

**無料!**

定期的に帳簿の健康診断を受けましょう!

**予約不要!**

- 1、定期的な帳簿の健康診断を推奨します。誤りの早期発見を!
  - 2、職員はより健全な帳簿作りのサポートを行います!
  - 3、決算・申告サポート時における悪習慣の改善にご協力を!まずは、年内の帳簿チェック!
- ※ご都合の良い日にお越し下さい。予約不要ですが、指導を行う職員数の関係から、個別記帳相談会の日程に合わせて頂くこととなります。受付時間は、個別記帳相談会と同様です。
- 【帳簿の健康診断って?】  
誤りのない決算・申告を行う為には、元となる帳簿の健全性が大変重要となります。帳簿のチェックは、人で例えると健康診断に通じるところがあります。悪い部分があれば改善・治療すれば良いのです。ただし、事業の病気は進行がとて早く、油断していると取り返しがつかない事に...定期的な帳簿の健康診断が重要です!

## 各教室等の日程表 (詳細は上記の記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

	日程	時間	料金	お申込み	
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	11/12~18(水~火) 12/ 8~12(月~金) ※土日を除く	各日とも 9:30~11:00 13:00~16:00	無料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。(所要時間は一人20分~60分程度です)
複式簿記教室	11/12~14(水~金)	各日とも 13:30~16:30 (全三回)	1,000円	事務局へ	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎! (定員10名)
会計ソフト教室	11/14(金)	各日とも 9:30~12:00 (全一回)	1,000円	〃	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎! (定員10名)
複式簿記教室・会計ソフトパック	上記各教室と同様	上記各教室と同様	1,500円	〃	上記の「複式簿記教室」と「会計ソフト教室」を同時にお申込み頂く事により、料金が500円割引となる、お得なパックです。

**本年度最後!**

